

平成27年度

事業報告書

〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号

社会福祉法人 いすず会

一之江あゆみの園

目次

総括	P. 02
第1章 運営方針	P. 04
第2章 利用者支援計画	P. 05
1. 生活	
2. 健康管理	
3. 栄養管理	
4. 事務・経理	
5. 理学療法	
第3章 委員会・会議・研修	P. 20
1. 委員会活動	
2. その他の業務分担	
3. 会議	
4. 研修	
第4章 家族・地域との関わり	P. 25
1. 家族との連携	
2. 短期入所	
3. ボランティア	
4. 実習生	
第5章 防災計画	P. 28
第6章 年間行事計画	P. 29
第7章 勤務時間	P. 31
第8章 情報公開と情報管理	P. 32
第9章 生活介護事業日課	P. 33
用語解説	P. 34

総 括

事業報告書の策定にあたって

1 中長期計画を見据えて

社会福祉法人いすず会は前理事長の湯沢富美子氏が知的障がい者の「親なきあと」を一途に考え、多大なる私費を投じて設立した社会福祉法人である。平成25年12月に逝去され、平成26年度より一之江あゆみの園は前理事長の遺志を継ぎ就任された湯沢高弘新理事長のもと、障がい者を持つ方々へ、さらなる良質なサービスの提供した。現在、生活介護事業（定員40名）、施設入所支援事業（定員36名）、短期入所事業（定員4名）を引き続き継続し運営した。

中長期的な運営を行っていくにあたり、前年度より生活介護事業の定員を4名増やし定員を40名とし収入増を図っている。27年度は39名の利用となっている。また、同時に給与規定の見直しと人事考課制度の導入を行っている。人事考課に関しては課題が見られた為、今後は階級別での評価を行っていく方向で見直しを検討している。その他、今年度は建物の劣化調査を実施しており、次年度にむけて中規模修繕を行って行く予定である。同時に1階リネン庫を屋上階へ移設する事で今後の活用を検討して行く事となっている。

2 一之江あゆみの園のこれから ～利用者本人が望む支援を目指して～

平成25年4月から「障がい者総合支援法」が施行され、国は障がいを持った方が必要な支援を受けながら、安心して地域で、その人らしく生活することが出来るよう社会全体でサポートしていく体制を推進している事から一之江あゆみの園でも本人の希望があれば、利用者本人の望む生活に向けた支援を行った。前年度より地域移行に向けて他事業所へ通所を開始していた利用者1名いたが、今年度に入り通所経路において万引きしている事が発覚。しばらく職員通所同行して対応を行っていたが、結局、6月末日をもって通所先を退所し、あゆみの園の生活介護に戻っている。その後、本人の希望として他施設へ移動したいという要望があり、本人、家族、あゆみの園、区ワーカー、相談支援事業所、通所事業所で合同会議を開催し、話し合った結果、最終的に本人、家族の意向を確認した上で3月に北海道の施設を体験し3月31日をもって退所している。また、通所利用者1名が他事業所へ移動する事となる為、28年度の通所利用者は2名となる予定。今後は通所利用者確保して行く事が課題となっている。

今年度、重大事故としては転倒骨折1件（夜間、利用者センサーを押さず単独で歩行し居室内で転倒し右鎖骨遠位端骨折し、後日手術入院している）利用者行方不明1件（区民まつり参加中行方不明。職員捜索しステージを見ているところを発見）車両事故1件（利用者同乗していない状況で買い物に出た職員が道を間違えUターンした際に駐車場に止まっている車両のバンパーを擦ってしまう）他害事故1件（ドライブインにて利用者が一般客を叩いてしまう事故）物損1件（利用者自動ドアガラス破損）万引き1件（他事業所通所する際に発覚）となっている。

平成27年度 他施設へ移動

利用者	理由	地域移行場所	退所日
利用者A	ご本人希望により	他所支援施設へ	H28.3.31付け
利用者B	ご本人・ご家族希望により	他生活介護事業所へ	H28.3.31付け

平成27年度地域移行への取り組み

利用者	体験先	利用サービス	備考
利用者A	菜の花作業所	就労支援B	H27.6.30日付け通所退所
利用者C	とらいあんぐる	生活介護	週2回通所

※ いずれも夜間は一之江あゆみの園を継続して利用する。

3 一之江あゆみの園の運営状況 ～入所者をいっまでも支援するために～

平成27年度は3年に一度の報酬改定の見直しがあったが収入に関しては前年度同等であった。但し、区に相談を行っているが通所利用者確保に繋がっていない。3名で稼働率は54%と前年度と変わらない状況であった。ショートステイについても98.7%とほぼ満床で稼働している。また、入院や長期自宅療養により本来の収入より減額されてしまふ状況が見られている。入所者の障がい支援区分に関しては再判定や更新において最重度者（区分6）の割合が年度途中より9名から12名と多くなつた事で収入確保に繋がっている。

平成27年度

	当初予算	実算	備考
事業収入	272,956,000	273,886,066	
事業支出	255,543,000	257,975,038	
事業収支差額	17,413,000	15,911,028	
設備収支差額	-2,686,000	-3,444,224	
その他収支差額	-1,641,000	-1,681,990	
繰越金	13,086,000	10,784,814	

第1章 運営方針

1. 利用者中心の生活

利用者の自己の実現のために本人の意思や家族の気持ちを確認し、今年度も担当職員を2名配置し個別支援サービス計画を作成した。その目標に沿って各部署が連携し支援を行った。目標に関しては高齢化に伴い健康やリハビリなども多く挙げられている。先ずは一之江あゆみの園で楽しい生活が送れるよう心掛けて支援を提供している。前年度同様に個別支援サービス計画を2階支援員室に掲示し、より一人ひとりの目標が把握しやすいようにしている。毎月、月間まとめを作成し家族に郵送している。年間3回（年度始め・中間まとめ・年間まとめ）本人、家族との面談を実施し達成状況を伝えている。また、本人、家族から地域移行の希望があれば体験実習を行い地域移行へ向けてサポートをしている。

その他、利用者・家族からの要望・相談に関して担当職員はじめ、園としても利用者会（あゆみの会）の開催、苦情解決委員会設置、虐待防止委員会アンケート調査、ボランティア担当よりアンケート調査を実施している。第3者機関として、第3者委員来園面談。及び毎年、第3者評価を実施し利用者中心の生活が送れるようサービスを充実した。

2. 専門的支援の提供

各部署連携をして健康面に関しては嘱託医・看護師、栄養面に関しては栄養士、生活に関しては生活支援員、金銭管理は事務員、リハビリに関しては理学療法士より支援員へ日々のリハビリ方法をつたえ、毎日、利用者の歩行、マッサージ、リハビリに取り組んだ。研修は園内研修として「普通救命講習」2回・「権利擁護と障がい者虐待の事例」を開催している。また、前年度、虐待事案発生した事を受け虐待防止委員会が主体となり事例検討グループワークを3回開催している。第3者委員 山口様・白根様をお迎えしてアドバイスを頂いた。外部研修に関しては報告書の提出を義務付け情報の共有を図る事とした。今年度も福祉専門誌「月刊さぽーと」及び、てんかん専門誌「波」の定期購読を継続し専門的支援の提供に努めた。

3. 地域社会との交流

一大イベントである「あゆみの園まつり」を家族会、ボランティア、地域民生委員、貞明町会、他施設販売の協力を得ながら盛大に開催した。また、貞明町会だけでなく近隣町会の行事（盆踊り・まつり・餅つき等）にも参加して地域交流を深めた。自主生産品販売に関しては各施設のまつりや今年度より菜の花まつりにも初めて参加している。もぐらの家とも継続して自主生産品の販売協力を行っている。また、外出に関しても食事、行事、買い物、ドライブ等と日々地域に出る機会を多く設けており近隣の方とも交流を深めている。

障がい者団体関係においても施設長が他法人の評議員、江戸川区自立支援協議会の委員となり情報交換に努めている。団体としても引き続き、東京都社会福祉協議会知的発達障がい部会及び江戸川区障がい者団体連絡会に所属し情報収集し、リーダー・職員会議を通じて情報提供を行っている。また、園としては実習生やボランティア・見学・相談は随時受け入れている。短期入所事業、生活介護事業通所を運営し地域社会に還元している。

第2章 利用者支援計画

1. 生 活

(ア) 個別支援計画

今年度も例年の流れ同様に個別支援計画作成時、中間まとめの際には役職者（サービスマン管理責任者）との話し合いの場を設け、方向性の確認、振り返り、見直しの場を設けた。また、本人、ご家族、施設と3者面談を行い、計画の説明、進展状況の報告をし合意を得ている。更に、毎月の月間まとめをご家族へ郵送する事で、毎月の報告、振り返りを行い、進展状況のチェックも行う事が出来ている。

「全職員が統一した方針のもとで支援する」といったテーマを遂行する為、支援目標一覧表を作成し、男女ミーティング、支援会議におけるケース検討を毎月実施し随時確認しながら支援を行っていく事で、目標に対して職員側の意識も向上し昨年度に比べ成果が現れていた。

前年度ケース記録の中で「個別支援計画対応」に対する記載が少なく、そこを強化する事で全体での支援力の強化に繋がると第3者評価にて指摘を受けていた。今年度はその点の強化、改善に取り組み、具体的には支援検討委員会からの働きかけ、各会議の際に活用をしていく事を伝える事によって昨年度に比べ、ケース記録内に「個別支援計画対応」の記載が増加し全体での取り組みの強化に繋がった。また、個別支援計画の短期目標の設定について、以前に比べより具体的な目標を設定した事で、目標に対して利用者、職員双方がわかりやすく、取り組みやすくなった事も理由として考えられる。

次年度もしっかりとしたアセスメントから個別支援計画立案、実践、振り返りの一連の流れを確実に進め、利用者自身の意思が尊重された本人主体の個別支援計画を作成し、全職員が統一した方針のもとで支援し、個々の目標を達成に取り組んでいく。

(イ) 食事

食事は、利用者が一番楽しみにしている時間である。利用者自治会（あゆみの会）を通してリクエスト食の聞き取りを行い、献立会議でメニューに反映している。今年度も利用者の希望を聞き昼食、夕食外食を行った。継続して朝食選択食、月一度の昼食選択食、誕生日食、誕生日ケーキ提供を実施した。

食事環境に関して利用者間のトラブルを軽減する事やショートスティ利用者との配慮を行い、その都度、食事時間の調整及び食席の見直しを行っている。食事は本人の状態を考慮して食堂以外に必要に応じて居室で摂取頂いている。例年同様自立支援の一環として盛り付け配膳（あわせて年間 2 回の検便実施）食堂清掃、テーブル消毒、エプロン洗濯については利用者に協力して頂いて実施している。

利用者の個々の健康面、栄養面に関しては年間 2 回の健康診断後に嘱託医が看護師、栄養士と連携を取り、検査結果を踏まえ必要な方へは食事箋の更新を行っている。今後もメニューに関しては献立会議を行い栄養士及び委託業者で連携を密にして調整していく事が望まれている。給食会議に関して、より支援員からの疑問などはパソコンを活用して議題を集め対応し給食会議で話し合いを行った。また、今年度、給食委託業者の質の改善を図るため給食委託業者プロポーザル入札を行い、次年度より一富士フーダーサービス株式会社に決定した。

(イ) 排泄

前年度同様に排泄チェック表を用いて年間を通して全利用者の排泄状況を把握している。夜間の排泄時間も調査を行い個々の時間に応じて夜尿起こしを実施する事で極力、オムツ、パッドを利用しない方向で失禁軽減に努めた。また、夜間トイレ誘導に関しては安全面を考慮して居室にマットセンサーを置き利用者の転倒防止に努めている。便秘の方については嘱託医と看護師が連携を取り、下剤の調整を行う事で体調管理を行った。プライバシーに関しては前年度アコデーオンカーテンを設置した事で談話室から身障トイレが見えてしまう事もなくなり改善できている。また、排泄に時間がかかる方への配慮として膝にタオルをかける等できていた。衛生面ではパート職員が館内消毒及びトイレ清掃を行う事で衛生保持できていた。臭いに関しては消臭スプレー及び脱臭剤を設置して配慮していた。また、今年度、環境整備として 2 階身障トイレ使用の位置及び手すりを稼働できる物に交換している。

(ウ) 入浴

入浴は身体の清潔を保持する他に「血行促進」「リラックス」「全身の傷、皮膚疾患のチェック」といった効果、目的があり、職員はそれを意識して支援を行った。スキンシップやコミュニケーションの場として利用者がリラックスして楽しめるように入浴剤に関しては利用者からの希望も聞き取り実施した。

安全面では今年度、浴槽から出る際に滑り止めマットを利用していたが足を滑らせ転倒する事故が一件発生している。職員が介助していた為、大きな転倒事故には至って

いない。それ以外にも浴槽から出る際に躓く、ふらつく等の報告があり十分に気を付けて行く必要がある。また、発作のある利用者に関しては見守りを継続している。安全面を考慮して、女性浴室に関しては新たに手すりの設置をしている。改めて脱衣場と浴室での転倒、室温、湯温など配慮が必要である。また、利用者高齢化に伴い、機械浴導入に関しても検討している。今後、浴室の環境整備に関しては大規模修繕にいでて検討して行く事となっている。その他、季節的な行事として入浴剤以外で菴蒲湯、ゆず湯を実施した。

(工) 身だしなみ

身だしなみに関して例年反省点で挙げられている髭剃りや食後及び歯磨き後に汚れが残ってしまった衣類の更衣について、より意識した支援を行う必要がある。女性の方は問題なく整容出来ており、おしゃれにも気を使ってお配慮出来ていた。季節に応じた服装、年相応の服装、衣替えなども配慮が必要であるが支援員の年代で差があるように感じる。今年度も支援検討委員会で衣替えや身だしなみを月例目標として全体的に意識するよう努めていた。訪問美容に関しては入浴のある第 2 水曜に実施。大きな問題点は挙げられておらず次年度も継続とする。また、訪問美容を利用しない方は近隣の美容院、理髪店を利用されている。

《園内理美容実施状況》

4/8	15名	5/13	12名	6/10	10名
7/8	10名	8/5	18名	9/9	13名
10/14	14名	11/11	9名	12/16	21名
1/13	15名	2/10	11名	3/9	16名

(短期入所利用者も含めた人数)

(才) 美化、環境について

利用者居室に関しては、本人が過ごしやすいように私物の持込を可としている。居室の整理整頓に関して、個人で出来る方は声かけ、見守り支援としているが、個人で出来ない方は担当支援員が行うこととなっている。しかし担当によって出来ていなかったという反省点も挙げられている。支援検討委員会の目標設定する事で意識していく場面も見られていた。共有スペースの清掃について「一部利用者任せになっているのでは」という意見もあり、職員が模範となり行っている必要がある。日々の館内清掃に関してはパート職員が行い、手すりの消毒も行っている。その他、感染症対策として館内床の消毒を体制が整っている時に支援員で行っている。リネン交換は毎週火曜日に実施できている。館内空調については開所より継続して館内の除菌、脱臭効果のあるオゾン発生装置を稼働させているほか、室温管理は支援員が起床準備の際に換気を行い、館内要所にある室温度計を確認し、事務室で一括管理を行うことで室内温度の調整をした。

(カ) 余暇時間、外出

余暇時間に関して園内談話室にパソコンを設置した事で利用者が自由に情報収集や好きな音楽動画を楽しむようになり、利用者の自発性、積極性を引き出す事に繋がった。また、利用者の興味のある余暇物品を多く提供する事で利用者の興味、関心を探り提供している。カラオケ・ゲーム・サービス向上委員会によるミニ行事を開催している。外部より専門家を呼びつらワーアレンジメントや絵を描きましよう会を継続して行った。家族との外出、外泊以外では利用者単独外出、個別外出、グループ外出、誕生日外出、招待行事等が行われている。外出には気分転換やストレスの発散等の効果もある為、外出の機会を継続して設けた。今後も利用者の希望を聞きつつ対応していく。買い物日は原則として固定していたものの、希望や必要性によっては流動的に実施した。毎月1回のドライブは平日に日程変更をし、テーマを提示して利用者の行きたい場所を確認して実施した。但し体調不良など希望したドライブに参加できない場合は日程調整を行った。

(キ) 利用者への情報提供と利用者自治会

利用者が日々の見通しを持って生活できるよう、毎朝利用者朝礼を実施した。また月に1回、利用者自治会「あゆみの会」を開催し、各活動班や委員会からの情報提供を行った。あゆみの会においては利用者より毎回、リクエストで昼食とおやつを決めてもらい、次月メニューに反映して対応した。今年度、プロジェクトターを利用が少なかつた為、次年度はより視覚的な情報提供も行っていく。

(ク) 日中活動

日中活動は利用者の生活のリズムを作るという意味でも重要な活動であり、以下のように取り組んだ。

① 園芸活動班

今年度も園芸活動班は屋外作業と室内作業の二本立てで活動を行った。屋外活動では庭園の花壇の整備を行い新たな植物の育成スペースを確保した。スペースが広がった事により新しくイチゴの苗を植え育成に取り組んだ。収穫を期待して水やりや雑草抜きに励む利用者もおり意欲につながった。その他、にんにくも前年度同様、収穫し試食と販売に繋がった。利用者からも好評で次年度も育てたいという意見が聞かれていた。害虫に関しては変わらず確認されているが早急の対策を講じて大きな被害には至っていない。室内作業については自主生産品作りを継続しここに来た作業提供を行った。

② 創作活動班

今年度も自主生産品として機織り・アイロンビーズ・キャンドルを中心に取り組んでいる。その他、同線剥き作業と受注作業を行っている。また、曜日ごとで行う作業を変えていた為、利用者の方にとっても飽きないで作業に取り組んでいた。自主生産品に関しては近隣のまつりや保護者会で販売する事で利用者の励みにもなっていた。課題として自主生産品のストックが少なくなってしまう事や受注作業の納期の関係などで職員の残業に繋がってしまっている為、より計画的に活動を行う事で軽減して行く必要がある。

③ スヌーズレン活動班

今年度のスヌーズレン活動は、前年度よりピアノノ楽器等の出来る職員も増え、演奏の幅が広がったと思う。今後は曲目も季節物・演歌・アニメ等をより強化していきたい。活動後半のスヌーズレンについては写真上映の頻度が多く、マンネリ化しているとの声もあり、次年度はもっと色々なメニューを取り入れていきたい。また必要に応じて物品の購入をしたり、ボールプール等の現在ある物品をもっとうまく活用していく。また参加利用者の個々の参加目標・リラックス方法・マッサージ等についても、次年度は1人1人考察し、再設定しながら実行していく。

音楽活動については、次年度も引き続き月1回単位で音楽ボランティアを園に招いていきたい。また利用者のコンサート外出やお楽しみ行事についても、今年度はほぼ全員参加出来ている。次年度も継続して、それらのイベント参加をしていく。スヌーズレン室の環境設定として、こまめな清掃や整理整頓、室内の飾り付け等も積極的にこなっていく、参加利用者が楽しめるような空間作りを目指していく。

④ 散歩活動班

今年度に入り、あらためて歩行の重要性を問うとともに、体力の維持増進を推し進める為に、散歩コースを4つ設定し、走行距離・時間・消費カロリーをはかる事で利用者それぞれの傾向を把握した。雨天時にはドライブや他班に参加する等行っている。参加利用者の意欲のきっかけとして鯉の餌やりや夏場は飲み物の購入など工夫をして取り組んでいた。次年度もメンバー構成や歩行コース、他班との調整等を行い、より良い活動環境を整えていく。

⑤ クリーン班

個人の意思を尊重し、所属班に固執しない事で能力を発揮出来る場を提供出来た。集団の場や、作業自体に拒否がありこれまで、他班での活動参加が無かった経緯があるが、職員間の連携により新たな可能性が引き出せたと考える。参加利用者2名のうち1名の利用者に関しては、身体状況から作業に取り組み事が困難であると判断しハビリに重点を置き、マンツーマン対応で歩行運動を目的とした散歩や買い物などを行なった。また、もう一名の方もクリーン班に所属しているが園芸班と併用で活動に参加されていた。クリーン班は館内の清掃作業やダンボールの回収やまとめる作業が主であるが他に銅線裂きも実施しているが、他班でも同作業を行っている。現在所属している利用者の状態から次年度のクリーン班活動には参加せず作業内容や今年度参加頻度が多かった園芸活動班や散歩活動班への移籍が望ましいと判断され、年間まとめ会議において利用者の状態を考慮した上でクリーン班活動班は今年度で終了となった。

⑥ 軽作業活動班

新活動として開始され2年目となり、様々な作業提供を通して個々の特性を把握し、利用者のペースに合わせながら、持っている機能や能力が維持できるように働きかけてきた。活動時間中は利用者同士の相性や特性に配慮して座席を変更したり、パーテーションの使用をするなど工夫し各利用者が落ち着いて活動に取り組み始めるよう努めた。各利用者のニーズに合わせて多種多様な作業物品を揃えているが物品の紛失や劣化等も見られているため、補充を適宜行っていく必要がある。今年度は体を動かす時間は、あまり取れなかった。ため、次年度は活動時間内で軽いストレッチ等を行っていく。課題としては活動班以外の職員が配置された場合において困惑するという意見が挙げられた為、事前に伝達、連絡に努めていく。

《〈日中活動実施状況〉》

活動状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園芸班	14	10	16	13	9	12	13	13	11	13	12	12	148
散歩班	14	10	16	13	9	12	13	13	11	13	12	12	148
スノーズレン	14	10	16	13	9	12	13	13	11	13	12	12	148
創作班	14	10	18	13	10	12	13	13	11	13	12	12	151
軽作業班	14	10	16	13	9	12	13	13	11	13	12	12	148

クリーン班活動は利用者他班参加及び個別対応の為、活動数に入れていない。

(ケ) クラブ活動

余暇の一環としてクラブ活動を実施した

① 調理クラブ（原則として第1、3週金曜日に実施）

全利用者を対象として実施した。

実施日	参加人数	作った食べ物
4月3日	5名	パンケーキ・フルーツトッピング
4月17日	5名	どら焼き
5月1日	5名	フォーチュンクッキー
5月15日	5名	フルーツグラノーラパフェ
6月5日	4名	フルーツグラノーラパフェ
6月19日	4名	フルーツグラノーラパフェ
7月3日	4名	フルーツグラノーラパフェ
7月17日	4名	たい焼き
8月7日	4名	たい焼き
8月21日	4名	たい焼き
9月4日	4名	サータアングー
10月2日	4名	サータアングー
10月16日	4名	サータアングー
11月6日	4名	ホットケーキ
11月20日	5名	フルーツグラノーラパフェ
12月4日	5名	フレンチトースト
12月18日	4名	スペシャルトライフル
1月15日	4名	ホットサンド
2月19日	5名	ホットサンド
3月4日	4名	パフェ
3月20日	4名	食材デッブ

調理実習実施日	参加人数	メニュー
5月29日	4名 グリーンパレス	サンドイッチ・ハンバーガー・ミネストローネ・フルーチェ・コーヒー
7月31日	5名 グリーンパレス	3種類の Pasta & ニョッキ・サラダ・デザート コーンスープ
10月30日	5名 さくらホール	さつまいもご飯・餃子・サラダ
1月29日	4名 グリーンパレス	手巻き寿司・フルーチェ

今年度、調理クラブは基本第1・第3週金曜日に園内でおやつを調理。5月・7月・10月・1月の第5週金曜日は区内の施設を利用して調理実習を行った。利用者の参加も偏りなく調整している。調理実習では事前に利用者に何が作りたいかを聞きメニューを決めている。

② 運動クラブ

全利用者を対象として実施した。

実施日	参加人数	内容
4月3日	3名	ボウリング
4月17日	3名	パターゴルフ
5月1日	4名	バドミントン
5月15日	4名	ボウリング
5月29日	9名	フライングディスク練習
6月5日	4名	行徳野鳥の森公園散策
6月19日	5名	雨天の為、ドライブ
7月3日	4名	ボウリング
7月17日	11名	園内で盆踊り・ダンス
7月31日	4名	園内プール
8月7日	2名	えがおの家プール
8月21日	3名	えがおの家プール
9月4日	4名	さくらホールプール
10月2日	4名	葛西臨海公園散策
10月16日	4名	ボウリング
10月30日	4名	総合レクリエーション公園散策
11月6日	5名	エアホッケー
11月20日	4名	ボウリング
12月4日	4名	障がい者総合スポーツセンター・益パラビクス
12月18日	4名	エアホッケー
1月15日	5名	ヤングボウル
1月29日	10名	園内でダンス・盆踊り等
2月5日		職員体制により中止
3月4日	4名	ボウリング
3月18日	4名	葛西臨海公園散策

今年度は、前期に辰巳の森海浜公園のパターゴルフ、後期はゲームセンターのエアホッケーを新たに実施した。他は例年通り公園内の散歩、とうきゅうボール・ヤングボールでのボウリングを実施。夏季のプールについて、園内のプールは利用者に楽しんでもらえる

機会を多く設ける事が出来た。スポーツセンターのプールの利用は1回にとどまっている。プールが好きな利用者は多いため、付き添い職員の確保の問題もあるが、今後は天候状況を見ながら実施期間も早めにしたり、少人数で複数回に分けるなどとして、実施回数は確保して行きたい。雨天時や余暇時間には園内で出来るプログラムについては例年通りダンスを行っていたが、新しいプログラムは提案できなかった。今後は利用者の興味を引くような音楽やDVD等を探していければ良い。東京都障害者総合スポーツセンターは距離が遠い事もあり頻度は少ないが、楽しみにされている利用者もいるので、継続して行っていきたい。

③ フライングディスククラブ（原則として第2、4週金曜日に実施）

実施日	参加人数	内容
4月10日	8名	フライングディスク
4月24日	9名	フライングディスク
5月 8日	7名	フライングディスク
5月22日	7名	フライングディスク
6月12日	7名	大会参加後慰労会
6月26日	7名	フライングディスク
7月10日	11名	フライングディスク
7月24日	5名	フライングディスク
8月28日	7名	フライングディスク
9月25日	7名	大会参加後慰労会
10月 9日	6名	フライングディスク
10月23日	8名	フライングディスク
11月13日	7名	フライングディスク
11月27日	9名	フライングディスク
12月11日	5名	フライングディスク
1月 8日	7名	フライングディスク
1月23日	8名	フライングディスク
2月26日	6名	フライングディスク
3月11日	4名	フライングディスク
3月25日	6名	フライングディスク

今年度も大会という目標に向けて日々利用者が意欲的に練習に参加する事が出来ていた。その大会で練習の成果が出ることでさらに意欲につながった。その成果もあり、東京都大会においてアキュラシー競技で優秀成績をおさめ東京都代表に選出された利用者が1名おり和歌山の全国大会に参加した。全国大会でもアキュラシー協議に参加しグループ内で3位という成績をおさめた。

④ 外出クラブ

地域の施設を利用し外出し気分転換をはかった。

実施日	参加人数	場所
4月10日	3名	浦安市郷土資料館
4月24日	2名	浦安市郷土資料館
5月 8日	4名	新中川河川敷で散歩・釣り
5月22日	4名	豊洲ららぽーと
6月12日	3名	カラオケ シダックス
6月26日	4名	松江図書館
7月10日	2名	国立科学博物館
7月24日	4名	葛西図書館
8月28日	3名	デラックス東京「マダムタッソー」
9月25日	3名	東京現代美術館「機関車トーマス展」
10月 9日	3名	東京現代美術館「機関車トーマス展」
10月23日	3名	葛西水族館
11月13日	3名	大島小松川公園
11月27日	3名	大島小松川公園
12月11日	3名	千葉県現代産業博物館
1月 8日	3名	東急ポウル
1月22日	3名	カラオケ シダックス
2月26日	4名	葛西水族館
3月11日	2名	パナソニックセンター

1年を通し、屋内・屋外の多種多様な社会資源やイベントを利用し日常と離れた場所や未体験の場所での、余暇提供に努めた。今年度も、昨年同様に新たな園外施設を開拓し外出の幅を拡大する事で、新しい場所での体験を通じた自己啓発や他者とのコミュニケーションを深める事が出来た。参加回数に関しては、ほぼ利用者全員が参加しているが、職員体制が整わず介助を必要とする利用者の参加率が増えていない。限定された時間の中で、日課に影響する事なく遂行する為に、公共機関での外出も低下している。

次年度は、地域内の季節ごとのイベントにもっと目を向け、細かな情報収集を行いながら、職員間での連携を更に図り、全利用者が楽しいと思えるクラブ活動を展開して行く。

(二) 預り金

前年度同様、利用者本人もしくはご家族よりお小遣いとして「預り金」をお預かりし、「預り金管理規定」に沿った形での管理を実施した。収支の際は原則として、利用者本人もしくは家族の了解のもと行い、毎月一回書面にて使用状況を報告した。半期に一度開催される「家族の集い」にて出納簿及び全領収書の写しをご家族にお渡しし、確認書をご記入頂いている。

PCデータ主体管理が定着し、随時最新の情報集全職員が共有化することが可能となり、お小遣いが必要となる行事計画等が立てやすくなった。

領収書記載の基準が統一化されたことで、成年後見人等、日常的に利用者と接する機会の少ない方でも使用実態が把握しやすいものとなった。なお希望があった成年後見人の方には半期に一度ではなく、月に一回出納簿及び領収書の複写を郵送し対応する個別対応を行った。また、監査において口頭指摘事項があり、現金及び貴重品等管理依頼書兼預かり証について、半期に一度ご家族から確認を行うよう指示があり改善している。

2. 健康管理

例年同様、内部疾患を有する利用者に関しては嘱託医である宮本医師が月に2度定期往診の為、来園され診察、内服薬の処方を行っている。年間2回（5月・11月・通所利用者は年間1回・5月）の健康診断の結果は家族に報告書を送付している。宮本医師にも健康診断結果を見て頂き、必要に応じてご家族への説明を行っている。再検査の必要な方には再検査をして判断を仰いでいる。基本的には宮本医院に通院しているが休診の際は他医院・病院へ通院し早期対応に努めた。また、精神科医(村上医院)へ18名の処方依頼を行っている。毎月、利用者を連れて行く事が困難なため、利用者の1か月の状況を看護師より医師に報告し処方依頼を行った。健康診断後の結果を持参し年間2回は定期受診を行っている。また、体調が悪い場合やご家族からの依頼があれば定期通院だけでなく対応し受診している。必要に応じて医師からの指示で採血、脳波などの検査も行っている。歯科については月2回往診あり、園内での治療が難しい場合は口腔センターへ通院し対応している。耳鼻科健診は年間2回行い、治療が必要な場合は通院対応している。その他、利用者個々の状態に応じて外科、皮膚科、婦人科、眼科、整形外科等の受診を行っている。

今年度、入院に関しては居室内で利用者がふらつき転倒し右鎖骨遠位端骨折し入院、手術を行っている。また、肺炎の為、2度入院している利用者が1名。家族対応で白内障の手術及び網膜剥離による手術入院1名となっている。

日々の健康管理は看護師と支援員が連携を取り、毎日の検温、月一回の体重・血圧測定(利用者の状態によって血圧測定は毎日行っている方もいる)、食事、水分、排泄状況を確認した上で早期通院につなげている。薬の管理は看護師が錠定できる薬品棚で管理している。服薬に関しては看護師より支援員に申し送りをを行い服薬マニュアルに沿って服薬を行っている。2重・3重のチェック体制を取っている。通院に至らない傷に

関しては基本看護師が処置を行っている。

感染予防対策は看護師と衛生健康管理委員会が中心となり、日々の手洗い、消毒、うがいの声掛けを行っている。また、ポスター掲示や手洗いの歌を流す、汚物処理バケツの管理を行っている。館内床消毒は職員体制で多い日に支援員が行い、手すりの消毒はパート職員が中心に行っている。例年同様にインフルエンザ予防接種を実施している。

《《処方依頼》》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院	51	46	44	43	44	48	45	40	31	42	41	45	520
村上医院（精神科）	17	27	10	17	14	10	24	10	11	25	16	8	189
JR 総合病院			1			1			1			1	4
合 計	68	73	55	60	58	59	69	50	43	67	57	54	713

《《施設内受診》》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院（内科）	26	22	26	25	23	26	28	27	24	27	29	28	311
やばしら歯科	13	16	15	13	13	13	16	16	18	16	14	15	178
鈴木耳鼻咽喉科						36						35	71
合 計	5	38	41	38	36	75	44	43	42	43	43	78	560

《《入院状況》》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
順天堂病院								5		15			20
同愛会病院												14	14
藤崎病院				5									5
向島病院											9		9
合 計				5				5		15		14	48

《《通院状況》》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院(内科)				3		1				1	1	15	21
村上医院(精神科)	1	2	7	16	1	2	4	9	13	4	6	3	68
さむらクリニック	2	5	3	4	1	1	3	4	6	4	7	1	41
松江病院(外科)						1	1					1	3
鈴木医院(耳鼻科)	3							3					6
医師会検査センター				11									11
新宿神経クリニック	1		1		1		1		1	1		1	7
JR総合病院	1			1				1			1	2	6
東京臨海病院									1				1
同愛会病院	2	1	3								1	2	9
まつしま産婦人科													6
かもめ眼科			1			1			1			1	4
葛西中央病院			1	1									2
口腔保健センター	4	2	4	2	2	2	3	2	3	3	1	3	30
メディカルプラザ江戸川		1				1	1	5	1			1	10
その他	1	2	1		3	5	1	2	1		3		19
合 計	15	13	21	38	14	14	14	26	27	12	20	30	244

3. 栄養管理

今年度も四季折々の食材を使用し献立に反映するよう努めた。朝食選択食、昼食選択食、誕生日リクエスト食を実施した。委託業者とも連携を取り花見弁当、クリスマスランチ、ラーメンコラボなどイベントを行った。利用者自治会の「あゆみの会」を通じて利用者からのリクエストメニューを献立に取り入れて行った。年間2回の健康診断結果を嘱託医見てもらい制限食の方については食事箋を書いてもらい食事を提供している。また、健康診断後に個々の摂取カロリーの見直しを行っている。

＜季節行事及び給食特別食＞

4月	花見弁当
5月	ゴールデンウィーク行事食 ちらし寿司 柏餅
6月	おやつバイキング
7月	七夕そうめん 土用の丑の日(うなぎひつまぶし風)
8月	夏行事 キーマーカレー たこ焼き 太巻き寿司&いなり寿司 かき氷
9月	あゆみの園まつり ロコモコ丼 ラーメン カレーライス から揚げ&ポテト たこ焼き コロッケ お好み串など

10月	ハロウィン行事 かぼちゃプリン
11月	フルーツケーキ
12月	クリスマスランチ (ピザ コーンポタージュ ハイローラー サラダ ケーキ) クリスマスディナー (ローストチキン サモモンサラダ) 冬行事 (釜めし or 寿司) おやつ (カップラーメン) 大晦日 年越しそば
1月	おせち盛り合わせ 雑煮風 (いちもち) サイコロステーキ 天ぷら ねぎとろ山かけ 中華盛り合わせ 七草粥 鏡開き おしるこ
2月	節分 太巻き&いなり寿司 鰯の梅しそ揚げ いちご&ホイップ たまごボーロ 豆乳ラテ バレンタイン ワンプレートランチ (ブチチキンライス ハートのスープ鶏のから揚げ シノノロール風)
3月	ひなまつり ひなちらし 春野菜の煮物 いちご&ホイップ

〈食事区分〉

- ・ 「日本人の食事摂取基準」2015年度版に従い栄養所要量の改定を実施。
一般食…1800kcal~2250 kcal 特別食…1000 kcal~1600kcal

〈食事形態〉

- ・ 普通食、一口大、一口大の半分、粗キザミ食、超キザミ食
食事形態は加齢と共に咀嚼、嚥下が困難な方のために「とろみ剤」を使用し提供した。
2種類の『献立表』や、『給食だより』を掲示して栄養に関する啓蒙活動に努めた。

〈栄養所要量〉

2100kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄
2100kcal	65g	50g	700mg	11mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
900μgRAE	1.40mg	1.60mg	100mg	8g

1900kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄
1900kcal	60g	45g	650mg	11mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
850μgRAE	1.30mg	1.50mg	100mg	8g

1,600kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄
1600kcal	55g	40g	600mg	10mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
800 μ gRAE	1.20mg	1.30mg	100mg	7g

日本人の食事摂取基準に基づき、今年度より生活習慣病の予防を目的とした「目標量」を充実した。ナトリウム(食塩相当量)について、高血圧予防の観点から男女とも値を低めに變更している。

4. 事務、経理

今年度も引き続き社会監査法人の月次監査を受け改善点など指導して頂いている。次年度より新たに担当税理士と契約して月次決算及び決算等の書類を作成して行く予定となっている。また、東京都指導検査(監査)で指導を受けた預り金管理方法及び小口預金の定期的な預入に関しては改善している。

中長期計画に関して、今年度は建物の調査を行い、次年度に向けて中規模修繕を予定している。次年度に向けて予算計上した上で補助金申請して行っていく事を予定している。その他、今年度予算内で計上していた設備備品に関しては概ね実行できている。但し利用者高齢化や設備備品の経年劣化も目立ってきている為、必要に応じて起案を立て承認を経て購入に努めてきた。また、給食業者に関して長年契約して来た事からサービスの下等を鑑みて給食業者プロポーザル入札を行い次年度から新しい業者と契約を結ぶ事となっている。

5. 理学療法

今年度も月2回のPTの施術を受け、各利用者の身体状況について確認・助言を頂いた。今年度はPT担当者以外の職員も施術観察に入ってもらった為、リハビリや器具についてなど各担当者の知りたい情報や助言が直接得られ成果があった。集団体操実施回数については骨折した利用者があり、また施術希望者が増加していた為、前年度より少なくなっている。今年度は集団体操の時間が取れなかった。利用者の高齢化から今後も施術希望者は徐々に増加する事も予想される。動画撮影については、PT実施日にPT担当職員が不在の事が多く1名の実施となってしまうが、「直接映像で確認出来るので判り易い」とケース担当者からの評価を頂いている。今まで、予定の組み立てについては、従来は1か月毎に行っていたが、次年度は3か月毎に行い効率化を図りたい。これによりケース担当者が見通しを立て易くなり、予め質問したい事を申送るなどの準備期間が出来るようになると考えられる。運動機能テストについても同時に予定を組み、計画的に確実に行う様進めたい。合わせて支援員全員の専門的知識を深め、利用者の身体機能維持・向上に繋げられる様していく。

第3章 委員会、会議、研修

1. 委員会活動

支援、看護、栄養、事務の各部署が協力し、施設全体を構造化することで、施設が、より機能的に運営されるように委員会を設置した。

(ア) 虐待防止委員会

前年度に虐待事案が発生したため、改善策として第3者委員を招いて虐待事例を挙げたグループワークを3回開催し、園内研修においても権利擁護について学んだ。その他、職員アンケート調査を2回実施し第3者委員が取りまとめている。会議において、アンケート結果や他施設で起きている様々な虐待事案を報告する事・新しくポスターを作成して啓発活動を行った。

(イ) 支援検討委員会

前年度同様に委員会内で毎月2人ずつ担当を設け、支援の強化・質の向上へ繋げるために強化目標を設け検討をしてきた。委員会内で話し合いはしていたがテーマ決めやポスター掲示が遅い状況が見られた。また、自己評価表からのテーマに関しても例年同様のテーマとなってしまう事から職員の意識が低くなってしまっ点が課題となっている。支援目標に関しては年度初めに掲出し支援目標に沿ったケース記録を記載できるように取り組んでいるがケース項目「個別支援目標」の活用までは個々によって差がある。今後、活用して行くよう周知が必要である。支援マニュアルの活用、見直しに関しても範囲が広く難しいという意見があり、次年度はより利用者の日課の部分に焦点を当て見直しを図っていく事を中心に進めて行く。

月別の目標

- 4月…「焦らず仕事をしよう」「報告・連絡・相談・確認しよう」
- 5月…「身だしなみ強化」(26年度年間まとめより)
- 6月…「熱中症に気を付けよう」
- 7月…「水分補給をこまめにしよう」「落ち着いて誘導しよう」
- 8月…「熱中症に気を付けよう」「身だしなみに気を配りよう」
- 9月…「衣替えをしよう」
「利用者のペースに合わせて支援しよう」(評価表より)
- 10月…「ケース記録の習慣」「衣替えを行っていきましよう」
「手洗いうがいの強化」
- 11月…「手洗いうがいの強化」
- 12月…「転倒防止」談話室の環境整備実施
- 1月…「リーダー業務の再確認」
- 2月… 中止
- 3月…「居室整理をしよう」

(ウ) 広報委員会

年2回広報誌『燈』を6月と12月に発行している。広報誌に掲載する項目に関して職員アンケートを実施して職員全員が協力のもと内容が重ならず作成することが出来た。ホームページ更新に関して、退職した職員が行っていた為、マニュアルがない状態であり、細かな更新が出来ていない状況である。ホームページ管理に関しては業者に依頼を視野に入れて取り組んで行く必要がある。写真・ビデオ等の管理も定期的に行われていた。

(工) 施設整備委員会

物品の発注に関しては滞りなく行えている。物品管理については委員会職員で確認をして不足が無いように対応できていた。食堂清掃に関しては利用者の方と一緒に支援員が行っている。リネン庫・浴室・空調フィルターに関しては定期的に清掃を行っている。年間2回夏季と冬季に大掃除を実施している。車椅子の点検も業者に依頼して実施し不具合があれば修理している。車椅子点検に関しては毎月行っていたが業者からの提案もあり次年度は3か月に一度の頻度で点検して行く事となった。但し不具合が生じた場合は早急に連絡を取り修理を依頼して行く。その他、経年劣化の為、肘掛椅子の購入を行った。

(才) 衛生健康管理委員会

今年度、利用者へのアプローチではなく、職員に向けた衛生・健康についてアプローチを重点的に行っていた。利用者からの自発的な行動が困難な事から利用者のできない部分に関して職員から積極的な支援できるよう伝えて行った。今年度委員会としてポスター掲示や視覚的な情報提供が少なかったので次年度に向け改善して行く。会議の場で吐物処理の実演・アロマトラピー・換気について・運動の重要性について発表し職員に対して意識付けを行った。

吐物処理ハケツの設置場所は医務室・2階支援員室・3階身障トイレとなっている。

(力) サービス向上委員会

今年度も前年同様に年間を通して外出当やカラオケ担当等、役割を決め実施してきた。それぞれが責任を持ち取り組んできたことで、利用者へのサービスもより充実した。外出の調整については、ドライブ行事やクラブ外出などと上手く調整し計画者が同じ利用者が短期間で重ならないようにした。ミニ行事については四季折々に行っており企画担当者が工夫し利用者がより楽しめる内容で取り組んでいる。可能な範囲で通所の利用者の参加して頂いている。入浴剤については定期的に購入し利用者もリラックスして入浴している。カラオケについては、定期的に更新し利用者の歌いたい曲を選曲している。また、第3者委員の協力により第3土曜日に「絵を描きましよう会」を開催で実施した。年に2回展示会があり地域の方にも鑑賞して頂いている。今年度、クリスマス会の共用プレゼントは談話室のクッションを購入し活用している。

(キ) 苦情解決委員会

今年度より第3者委員との面談については、毎月3名ずつ割り振りをし、年間を通して全員が面談できるような取り組みを実施した。それ以外にも希望があれば面談できるよう配慮していた。面談の際、聞き取りが難しい利用者には支援員が同席して本人の気持ちに寄り添って可能な限り代弁する事で苦情のみならず維持したい生活を訴え、伝え今後の生活に反映できるよう努めた。毎月の苦情聞き取りに関しては委員が中心となり、中軽度の利用者からは毎月、聞き取りを実施した。意思疎通が困難な方へは2ヶ月に一度、担当職員へ協力頂き抱えているであろう問題や気持ちを吸い上げて報告し、会議で議題に取りあげるなど、抱えている問題が解決し生活の質が向上するよう支援全体で問題を共有して解決に取り組んでいる。また、セクシャルハラスメントに関しては第3者委員の協力も得てアンケートを実施し結果に応じてアンケート回数や聞き取り調査を行う。

(ク) リスクマネジメント委員会

毎月、委員会会議を行い事故報告・ヒヤリハット報告の検証をし、職員会議の場や業務連絡帳を活用して職員周知を行っている。また、危険予知訓練グループワークを開催し事故予防に努めた。今年度、事故・ヒヤリハットの提出数は増えているが軽微な物も報告として挙げられている。

今年度、重大事故としては転倒骨折1件（夜間、利用者センサーを押さず単独で歩行し居室内で転倒し右鎖骨遠位端骨折し、後日手術入院している）利用者行方不明1件（区民まつり参加中行方不明。職員捜索しステージを見ているところを発見）車両事故1件（利用者同乗していない状況で買い物に出た職員が道を間違えシターンした際に駐車場に止まっている車両のバンパーを擦ってしまう）他害事故1件（ドライブインにて利用者が一般客を叩いてしまう事故）物損1件（利用者自動ドアガラス破損）万引き1件（他事業所通所する際に発覚）となっている。

2. その他の業務分担
業務の円滑化のために、各種委員会活動の他に各主要業務担当を置く。

(ア) 年間まとめ担当

4月～12月で事業計画の年間まとめを各職員に割り振り職員全体で次年度に向けた年間まとめ会議を開催し事業計画の基礎とした。また、次年度は生活時間に関して支援検討委員会で日課の検討を行い見直ししていく事としている。

(イ) 新事業研究担当

中長期計画に関しては修繕計画を中心に役員会で話が行われており、次年度建物の修繕を行っていく予定となった。今後も役員及びリーダー会議を活用して職員の意見を吸い上げて行くよう話し合っていく。

(ウ) 第三者評価担当

実施評価機関については事務が窓口となり各部署と調整を図り、予定通りの進める事が出来た。評価に関しては職員会議、家族の集いで報告。次年度の役員会で報告予定。

3. 会議

各会議は原則以下のとおり開催し利用者の事に関してはミーティングで話し合い支援会議で全体の議題として挙げられたものに関しては議論した。職員会議、支援会議、男女ミーティングは会議当日に、詳細のまとめを業務連絡帳に挟む事で会議に参加していない職員にも素早く情報が伝わるようにする事が出来た。また、以下の会議以外に各活動班リーダー会議や通所利用者に関して打ち合わせを数回行っている。

《会議種類》

会議名	開催日	開催時間	出席者	協議内容
リーダー会議	第1木曜日 年間11回開催	13:45~ 15:00	理事長、施設長、主任、リーダー、他必要に応じて	施設運営について 新事業について
職員会議	第1木曜日 年間12回開催	16:00~ 17:30	全職員対象	施設全般の運営に関して各活動報告も含む
支援会議 ケース会議も兼ねる	第4木曜日 年間12回開催	16:00~ 17:30	施設長、主任、リーダー、支援員 看護師、栄養士	支援サービスの全般について
給食会議	第3木曜日 年間12回開催	14:00~ 15:00	施設長、主任、栄養士 看護師、委託業者 他必要に応じて	利用者の食事について 給食全般について
献立会議	第1月曜日 12回開催	14:00~ 15:00	施設長、栄養士 委託業者	献立に関して
リスクマネジメント会議	第2木曜日	10:00~ 11:00	委員会職員	事故、ヒヤリハット 報告検証など
年間まとめ会議	2月、2回開催	16:00~ 17:30	全職員対象	年間まとめをもとに 次年度計画について
男性 ミーティング	第2or3木曜日 2月以外毎月	16:00~ 17:30	男性リーダー 男性支援員	男性利用者 ケースについて
女性 ミーティング	第2or3木曜日 2月以外毎月	16:00~ 17:30	女性リーダー 女性支援員	女性利用者 ケースについて

4. 研 修

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては職員より希望を取り、また、外部の階層別の研修へ参加している。園内研修としては「普通救命講習」2回・「権利擁護と障がい者虐待の事例」を開催。また、前年度、虐待事案発生した事を受け、虐待防止委員会が主体となり、事例検討グループワークを3回開催している。第3者委員 山口様・白根様をお迎えしてアドバイスを頂いた。報告書の提出を義務付け情報の共有を図る事とした。今年度も福祉専門誌「月刊さぽーと」及び、てんかん専門誌「波」の定期購読を継続し専門的支援の提供に努めた。

《平成27年度研修報告》

実施日	研修名	場所	参加者
4月30日	虐待グループワーク	あゆみの園 創作室 第3者委員 (山口・白根) 中島・小野・保坂・成田・加藤・齋藤・末吉・花木・浜五十嵐・岩島・吉野・阿部・森田	
5月20日	第1回知的発達障害部会	飯田橋レインボービル	中島
5月30日	コミュニケーションスキル	飯田橋セントラルホール	花木
6月2日3日	初任者研修	福祉人材センター研修室	西山
6月10日11日	初任者研修	福祉人材センター研修室	肥田野
6月13日	在宅訪問栄養食事指導 災害時食事提供訓練	飯田橋セントラルプラザ	森田
6月25日	普通救命講習	あゆみの園 創作室 花木・西山・肥田野・中嶋・神田・石田・福士	
6月25日	虐待グループワーク	あゆみの園 創作室 第3者委員 (山口・白根) 中島・保坂・小宮・加藤・花木・西山・肥田野・浜・山脇・中嶋・神田・中島・遠藤・森田・大高修	
7月7日8日	中堅職員研修	日本社会事業大学文京キャンパス	齋藤
7月14日15日	中堅職員研修	日本社会事業大学文京キャンパス	加藤
8月4日5日	てんかん基礎講習	笹川記念会館	末吉・本馬
8月23日	てんかんと発達障害	全国心身障害児福祉財団ビル	中嶋
8月27日	普通救命講習	あゆみの園 創作室 小野・洞口・中村・山脇・中村・加藤・遠藤	
8月27日	虐待グループワーク	あゆみの園 創作室 第3者委員 (山口・白根) 小野・洞口・中村・丸・小宮・加藤・肥田野・岩島・山脇 吉見・中島・森田・石川	
9月27日	てんかんと精神症状	全国心身障害児福祉財団ビル	西山
10月21日	第2回知的発達障害部会	飯田橋レインボービル	中島
10月25日	てんかんの内科的治療	全国心身障害児福祉財団ビル	洞口
10月26日27日	強度行動障害支援者研修	福祉保健医療研修センター	小野

10月26日28日	強度行動障害支援者研修	福祉保健医療研修センター	保坂
10月29日	権利擁護と障がい者虐待の事例	園内研修 あゆみの園創作室 中島・保坂・洞口・丸・加藤・末吉・五十嵐 吉澤・清水春・山崎・篠塚・酒井・猿橋母	
11月18日19日	指導職チャレンジ研修	福祉保健医療研修センター	山脇・石川
12月1日2日	指導職チャレンジ研修	福祉保健医療研修センター	洞口・浜
12月8日9日	虐待防止・権利擁護	都庁第一本庁舎五階会議室	浜
1月27日	第3回知的発達障害部会	飯田橋レインホール	中島
2月11日	危険予知訓練 グループワーク	あゆみの園 創作室 小野・吉澤・齋藤・酒井・篠塚・加藤・西山 神田・松崎	

第4章 家族、地域との関わり

1. 家族との連携

家族との連携については年間2回(4月、9月)家族の集いを開催し、事業計画、事業報告、各部署からの報告事項を伝えた。その他の月には家族定例会を開催し、利用者の状況や園の予定、行事報告等を伝えている。利用者個々の状況については毎月「月間まとめ」を送付するとともに、個別支援計画を年間3度の面談を通じて実施し、同意を得ている。

また、行事やクラブ活動のボランティアを募集し参加頂くご家族が多く来園している。ご家族からの要望に関しては、担当職員を窓口としているが、必要に応じて江戸川区の担当ワーカーにも相談を行っている。通院、服薬変更に関しては看護師より家族に報告しているが、家族より疑問点があれば通院に同行して頂き、医師から説明も行っていただいた。

面会回数については27年度212回、26年度229回と若干減少している。外泊に関しては夏季冬季帰省をされる方が多いが、27年度119回、26年度157日と外泊日数は減っているが不在日数は入院した利用者や他施設体験があり増加している。しかし、家族の高齢化に伴い長期の外泊対応が難しくなっているのが現状である。また、年間を通して家族との外出・外泊がない方が12名いる。そのような方に関しては園で個別外出を提供し潤いのある生活を送れるよう心掛けていく。入院に関しては転倒からの右鎖骨遠位端骨折(5日)・感染症・肺炎(23日)・白内障手術・網膜剥離(20日)となっている。

《月別面会、外泊状況表》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面会	16	19	21	14	14	12	19	19	11	19	19	19	202
家族	1	1	2	3	1	1	0	0	0	1	0	0	10
友人 知人													
合計	17	20	23	17	15	13	19	19	11	20	19	19	212

不在	外泊回数	9	7	8	8	18	7	12	8	22	7	4	9	119
	入院日数				5				5		15	9	14	48
在	不在日数	2	2	5	7	35	7	5	31	16	52	7	42	211
	外出	21	17	24	22	25	22	23	19	15	16	27	20	251

不在日数は入院日数も含めた数値である。

《年間外出》

年間外出回数	0回	1回~5回	6回~10回	11回~20回	21回以上
人数	12名	9名	5名	8名	2名

《年間外泊》

年間外泊回数	0回	1回~3回	4回~10回	11回以上
人数	12名	11名	9名	4名

《不在日数に関して（入院含む）》

年間不在日数	0日	1日~5日	6日~10日	11日~20日	21日以上
人数	16名	11名	2名	4名	2名

2. 短期入所

今年度も継続して地域福祉の推進を図る事として短期入所サービスを実施した短期入所に関しては御本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っている。近年、多くの方の利用希望があり日数に関しては調整をして御利用頂いている。今年度、新規利用者は男女合わせて18名で稼働率は98.7%とほぼ万床の運営となっている。

《月別利用状況（数字は人数）》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	9	9	11	10	6	10	12	12	11	5	8	11	114
女性	8	6	7	10	13	11	9	10	6	7	9	8	104
利用者数	17	15	18	20	19	21	21	22	17	12	17	19	218
延べ日数	113	123	124	127	123	110	121	118	129	116	118	123	1445
稼働率%	94.2	99.2	103.3	102.4	99.2	91.7	97.6	98.3	104	93.5	101.7	99.2	98.7

3. ボランティア

ボランティア担当が窓口となり「ボランティアの手引き」に沿って受け入れ調整を行っている。定期的に学校関係、家族へ予定表を郵送して継続的に参加頂けるよう配慮している。

前年度、年間で203名であったが、今年度は190名を減少しているように見えるが、定期的にボランティアに参加して下さる家族、学生は固定化してきている。また、音楽ボランティアやレクボランティアが、ほぼ毎月、来園し利用者の方も楽しみにしている。目標である毎月5名はほぼ確保できている状況であった。また、参加下さったボランティアの皆様にあんケート調査(虐待・権利擁護)を実施し、第三者委員の山口様に取りまとめ頂き会議で報告を行った。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	16	12	16	4	20	54	13	14	10	9	12	10	190

4. 実習生

今年度も「実習生受け入れマニュアル」に沿った受け入れを実施し、事前オリエンテーションを実施し実習に対する心構えや園での注意事項を伝えてから実習に臨んで頂いている。今年度10校より12名の実習生の受け入れを予定していたが、実習辞退もあり、最終的には8校9名の実習生を受け入れている。評価として職員側も丁寧の実習生に對応できており、実習生への助言を通じて自身の支援の振り返り場にもなった。今後も、次世代の福祉従事者の学習の場を提供し育成に努めていく。

5. 地域交流

今年度の地域交流の場として、大きな行事ではあゆみの園まつり・町内会運動会等に参加している。その他日常で利用している場として近隣のスーパーや図書館・喫茶店・公園などが挙げられる。あゆみの園まつりは天候に恵まれたことや、事前に町内にポスターを掲示したことで当日は沢山の地域住民の方が足を運んで下さり利用者にとって地域の方々と触れ合える良い機会となった。

また、反省点として町内会のイベントに自立者が多く参加しているという意見が挙がっている。運動会は身体を動かす競技が多いため自立者メインになってしまっている仕方がないことであるが、それ以外の餅つきや出店販売などは介助者や車椅子の利用者も平等に参加出来るよう配慮していきたい。近隣の方と顔見知りになることで利用者にかかあった際に協力してもらえすることも可能であるため、今後毎日頃から挨拶を行う・地域の社会資源を活用して行く。

第5章 防災計画

防災訓練を月1回実施する予定となっていたが体調不良や職員体制もあり、今年度は普通救命講習を含めて6回の実施となっている。内容は地震・火災・津波を想定した訓練となっている。今年度も防災食に関しては定期入れ替え時期となり半数を入れ替えている。12月に入れ替えを行っている。次年度も残り半数が期限切れとなる為、入れ替えを行って行く。防災の日を利用して防災食(白米)を提供する試みを実施した。地域との防災協定に関して、現在、貞明町会と検討中である。また、今年度は労災事故の発生はなかった。

《防災訓練・救命講習実施状況》

※利用者人数には短期入所利用者を含む

実施日	種類	訓練内容	参加者	備考
H27.4.27	地震	安全防備	職員26名 利用者41名	
H27.6.25	講習	普通救命講習	職員7名	
H27.8.27	講習	普通救命講習	職員6名	
H27.9.29	避難	避難誘導	職員18名 利用者45名	
H27.10.29	避難	避難誘導	職員18名 利用者34名	
H27.12.22	地震	安全防備	職員21名 利用者43名	



普通救命講習 場面

第6章 年間行事計画

年間行事計画については事業計画に沿って実施し、全利用者が参加できている。行事の準備、進行、片付けなども利用者の意見を吸い上げ、行きたい場所などの要望を聞き、行事の計画を立てている。

前年度同様、通所事業を運営している事から、これまで土、日、祝日に行っていた行事に関しては平日開催に変更とした。ただし「あゆみの園まつり」と他施設主催のまつり販売等に関しては主として休日開催されるため、通所利用者は家族対応で参加頂く事とした。あゆみの園まつり、花見、クリスマス会などボランティアが多く必要な行事に関してはボランティア担当が学校、家族等に連絡調整し、募集を行った。また例年同様もぐらの家と提携し各まつりではお互いの施設の自主生産品の相互販売協力を行った。

実施日	内容	参加人数	場所
4月 2日	花見	58名	総合レクリエーション公園
4月14日	日帰り旅行 1班	5名	東京デイズニースー
4月30日	日帰り旅行 2班	5名	国営昭和記念公園
5月3、4日	GW行事	在園者	あゆみの園 DVD鑑賞 バーベキュー
5月 5日	端午の節句、菖蒲湯	在園者	あゆみの園 食堂、浴室
5月25,27日	一泊旅行 1班	25名	長野 白樺リゾート
5月30日	フライングディスク大会	10名	駒沢オリンピック競技場
6月15,16日	一泊旅行 2班	24名	静岡 宇久須温泉
6月20日	おやつバイキング	在園者	あゆみの園 食堂
7月 7日	七夕	在園者	あゆみの園 食堂
7月24日	貞明町会 納涼盆踊り	7名	貞明公園
8月1日	花火鑑賞会	47名	あゆみの園 屋上
8月7日	プール	3名	えがおの家
8月9日	フライングディスク大会	11名	駒沢オリンピック競技場
8月12,13日	夏行事	在園者	あゆみの園 DVD鑑賞・流しそうめん
8月21日	プール	5名	えがおの家
8月22日	映画鑑賞会	44名	あゆみの園
8月22日	松江東町会盆踊り	5名	香取神社
8月23日	貞明町会 神輿来園	54名	あゆみの園 玄関前
	中辻町会盆踊り	6名	ひかり幼稚園
9月4日	プール	5名	さくらホール

9月13日	町会運動会	6名	松江小学校
10月18日	ハロウィン行事	在園者	スタンプラリー・おやつ
11月14日	映画鑑賞会	在園者	スヌーズレン室
11月22日	園内フライングディスク	52名	ピロティ-
12月5日	福祉作業所もちつき祭り	5名	江戸川区立福祉作業所
12月6日	貞明町会 餅つき	5名	貞明公園
12月20日	ゆず湯	在園者	あゆみの園 浴室
12月25日	クリスマス会	在園者	あゆみの園 食堂
12月28,29日	冬行事	在園者	あゆみの園 デリバリー昼食 DVD 鑑賞等
1月2、3、4日	初詣	16名	大雲寺
2月3日	節分	在園者	あゆみの園 食堂
2月10日	江戸川区障がい者 ボウリング大会	11名	葛西イトーヨーカドー とうきゅうボウル
2月11日	散歩活動班慰労会	10名	あゆみの園
3月1日	ひなまつり	在園者	あゆみの園 食堂
3月10日	軽作業班慰労会	10名	あゆみの園 軽作業室
3月17日	園芸・クイズ活動班慰労会	16名	あゆみの園 園芸室
3月21日	創作活動班慰労会	11名	あゆみの園 ピロティ
3月24日	スヌーズレン活動班慰労会	13名	中華料理 かねだ

その他、月1回の誕生日食の実施日にはその月の誕生日者のリクエスト食を提供した。
また家族会より預かった誕生日プレゼント補助金はプレゼント購入もしくは担当支援員
との個別外出で使用した。なおクリスマス会のプレゼント代についても家族会が一部を
負担した。

《販売、まつり関係行事》

出張販売関係	実施日	場所
区内福祉施設販売等	5月13日	希望の家
	6月10日	みんなの家
	7月7日	さくらの家
	8月13日	虹の家
	9月9日	希望の家
	10月7日	えがおの家
	12月11日	虹の家(中止)
	2月2日	さくらの家
	3月2日	えがおの家

まつり関係	実施日	参加者	場所
アンティまつり	5月17日	5名	地域活動センターアンティ
かめ亀カーニバル	6月6日	6名	亀戸福祉園
虹の家まつり	6月7日	7名	虹の家
金魚まつり	7月18日19日	5名	行線公園
もぐらの家まつり	7月26日	5名	もぐらの家
さくらの家まつり	9月6日	7名	さくらの家
あゆみの園まつり	9月22日	在園者	あゆみの園
希望の家まつり	10月4日	7名	希望の家
区民まつり	10月11日	9名	篠崎公園
みんなの家まつり	10月18日	4名	みんなの家
えがおの家まつり	11月8日	7名	えがおの家
菜の花の会まつり	11月14日	6名	新川さくら館

第7章 勤務時間

	勤務時間	休憩時間
日勤（施設長、看護師） 事務 栄養士	8:45～17:45 8:45～17:45 8:45～17:45	休憩時間 12:00～13:00 分割休憩 30分×2 13:30～14:30
日勤（支援員）	8:45～17:45	12:45～13:45
早番	7:00～16:00	11:45～12:45
遅番	11:45～20:45	15:00～16:00
遅番B	13:45～22:45	17:00～18:00
夜勤	16:00～翌日 10:00	※印 参照

※夜勤者は16:00～1:00、1:00～10:00において、それぞれの時間帯に1時間の休憩時間。

※勤務時間について支援員、事務員は休憩時間が取りづらい場面が見られたが、リーダーが調整しながら配慮し対応した。

※今年度、利用者体調不良により遅番B勤務を緊急対応として実施した。

1. 施設の情報公開

年2回の広報誌「燈（あぶみ）」を用いて施設の情報公開を行った。ホームページに関しては必要に応じて情報を公開しているが、管理・更新に関しては専門的な職員がない為、次年度に向けて再構築していく必要がある。その他、園外掲示板を利用して地域住民に対しボランティア募集、他施設のお祭り案内、感染症注意喚起、障がい者虐待通報に関する啓蒙活動などを行った。

第三者評価についても継続して実施しており、結果については公表しているが、検証・改善に関しては役員会で報告して行く事で検討して行く事とする。

2. 情報管理

利用者の個人情報については、利用者の個人情報が記載された利用者台帳などは鍵付きロッカーで保管するなど、第三者が閲覧出来ないよう厳重に管理した。

また外部へ個人情報の提供を行う際は、写真情報提供及び施設サービス利用に係る情報が提供に関して利用者本人またはご家族の同意書を頂いて対応した。個人名や個人の情報が記載された不要書類については、シュレッダーで裁断処理をして破棄することを義務付けたほか、裁断困難な書類等は業者へ委託して溶解処分とし、文書管理規程の通り情報の漏洩防止に努めた。ボランティア、実習生にはマニュアルをもとに個人情報保護に関するオリエンテーションを行って理解を得ている。なお広報誌、ホームページなどで氏名及び写真を外部へ公開する場合は事前に本人家族から承諾を得た。今後、マイナンバーの取り扱いなど規程整備して行く事で管理体制を構築していく。

第9章 生活介護事業日課（網掛部分は施設入所支援事業）

日 時間	月	火	水	木	金	土	日
7:00	起床、洗面、身支度						
8:00	朝食 → 歯磨き → トイシ						
9:00	清掃（居室、食堂等）			通所送迎		団 薬	
10:15	朝 礼 散歩 ドライブ リハビリ	朝 礼 散歩 ドライブ リハビリ リネン交換	朝 礼 散歩 ドライブ リハビリ 第2水曜 理美容	朝 礼 散歩 ドライブ リハビリ	朝 礼 散歩 ドライブ リハビリ	朝 礼 利用者会 (第1) 散歩 (第1・3) 買い物 (第2・4)	朝 礼 ティー タイム 買い物
11:30	配膳	配膳	配膳	配膳	配膳	配膳	配膳
12:00	昼 食 ～お休み～						
13:45	創作 園芸 散歩 クリーン 軽作業 スヌーズレン	創作 園芸 散歩 クリーン 軽作業 スヌーズレン	第1・第3 各活動 第2・第4 口腔ケア	創作 園芸 散歩 クリーン 軽作業 スヌーズレン	クラブ 外出2・4 FD 2・4 運動1・3 調理1・3	散歩 (第1・3)買 い物 (第2・4)	余暇 個別
15:00	お や つ 通所送迎						
16:00	入浴	リネン交換 余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴
17:00	お や つ						
18:00	夕 食						
19:00	団 薬						
20:00	就 寝 準 備						
22:00	消 灯						

用語解説

- 生活介護事業：主として平日の日中に常時介護を必要とする障がい者へ入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供する福祉サービスのこと。
- 施設入所支援事業：主として休日、夜間に在宅生活が困難となった方を受け入れ、住まいの提供と日常生活に必要な介助を行う福祉サービスのこと。
- 短期入所事業：在宅の障がい者を介護している保護者等が疾病等の理由により介護ができなくなった時に、障がい者を一時的にお預かりするサービスのこと。
- ノーマライゼーション：障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿である、という考え方のこと。
- 通所事業：地域で在宅生活を送る障がい者に対し、前述の生活介護や訓練事業などを提供する福祉サービスの形態のこと。送迎を伴うものが多い。
- 機械浴：歩行困難の方や浴槽内での座位が保持できない方が機械（リフト）を使って浴槽に入る設備のこと。
- アセスメント：支援の第一段階において、利用者が何を求めているのか正しく知り、そしてそれが生活全般の中のどんな状況から生じているかを確認すること。
- モニタリング：一定期間を定めてサービス計画の見直しを行うこと
- 自助具：心身機能、身体構造上の理由から、日常生活で困難を来している動作を、可能な限り自分自身で容易に行えるように工夫された道具のこと。
- 食事箋：食事療法を行うため医師の指示内容を示した書類のこと。
- リネン：シーツなどの寝具やタオルなどの総称。
- アイロンピーズ：円筒状の色とりどりのピーズを並べて絵などを作り、アイロンを当て溶かし接着する自主制作品のこと。
- 残存機能：障がいがあっても、活用することのできる残された機能のこと。
- スヌーズレン：視覚・嗅覚・触覚などの感覚刺激空間を用いて彼らにとって最適な余暇やリラクゼーション活動を提供する活動のこと。

ユニット活動： 画一的なものではなく、利用者一人ひとりの能力や好みに応じて展開していく活動プログラムのこと。

フライングディスク： プラスチック製の円盤状のディスクのことで、一般にはフリスビーという名称で呼ばれる。種目としてアキュラシー（スロー・コントロールの正確さを競うもの）とディスタンス（ディスクの飛距離を競うもの）

キザミ食： 噛む力が弱い人のために、食物を小さく刻んで食べやすくした食事形態。刻む大きさにより粗キザミ食、超キザミ食などがある。

理学療法： 身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気療法、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えること。

PT： 理学療法士の略

障がい者総合支援法： 障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された法律。

ケースワーカー： 困難な課題をもった対象者が主体的に生活できるように支援、援助していくソーシャルワーク（社会福祉援助技術）のこと。

ヒヤリハット： 重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見のこと。この段階で対策を行なって事故発生を未然に防ぐことを目的としている。

あゆみの会 利用者の利用者による利用者のための自治会。毎月一回定例会を開催し、利用者からの施設への要望とりまとめなどを行っている。

指定特定相談支援事業者 障害者等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うための市区町村が指定する事業者。

プロポーザル入札： 参加希望者を募って、価格だけでなく取組方針等の提案を総合的に評価して業者を特定する方法。